

2021年2月10日

各 位

会 社 名 株式会社フォーシーズホールディングス 代表者名 代表取締役社長 天童 淑巳 (コード番号 3726 東証二部) 問合せ先 執行役員管理副本部長 上畠 正教 (TEL. 092-720-5460)

子会社に対する仮処分命令申立書の受領に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社Cure(以下、「Cure」といいます)は、東洋ライフサービス株式会社(以下、<math>「TLS」といいます)を申立人とする 2021 年 1 月 29 日付の仮処分命令申立書を東京地方裁判所より、下記のとおり、2021 年 2 月 2 日、受領しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本申立てがなされた日 2021年1月29日

2. 本申立てに至った経緯及び本申立ての内容

Cureは当社の100%子会社として2015年4月22日に設立され、CureとTLSとは同年5月29日に「事業譲渡契約書」を締結し、TLSからCureへ「Cure」などの商標権を含む化粧品販売事業が譲渡されました。そしてその後、同年7月1日より、CureとTLSは、上記商標権使用に関するライセンス契約を締結しておりましたが、TLSによる契約違反行為が発覚したため、2020年1月23日付で、本ライセンス契約は解除されております。

Cureは譲渡された事業にかかる商品を国内卸販売からスタートしており、オリジナル商品として「Natural Aqua Gel Produced by Cure」を 2020 年より本格的に海外への販売チャネルの拡大を図り実績を上げておりましたが、この度、TLS側から同商品の中国への輸出を目的として製造・輸出・中国国内における販売の禁止等の申立てがなされました。

3. 東洋ライフサービス株式会社の概要

商 号:東洋ライフサービス株式会社

本店所在地:東京都杉並区阿佐ヶ谷南三丁目 37 番 13 号

代表 者:代表取締役 奥野卓志

概 要:美容健康関連製品製造販売業

住宅設備機器の卸し、販売、メンテナンス

4. 今後の見通し

当社としては、CureによるCureオリジナル商品の中国へ向けた営業活動は適法であり、TLSによる本申立ては理由のないものと考えております。今後の裁判手続きにおいては、当社の主張の正当性を申し述べ、TLSの主張に反論してまいります。

なお、当社連結業績に与える影響につきましては、Cureの今後の成長戦略上においては重要である ものの、現段階における当社連結業績に与える影響は軽微であると認識しておりますが、公表すべき事項 が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上